

名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

(基本構想・基本計画 前期実施計画)

平成 29 年 7 月

名 寄 市 立 大 学

目 次

I. はじめに	1
1. はじめに	1
2. 沿革	2
3. 現況（学生数、職員数、志願倍率、就職状況等）	3
4. 計画の期間	6
II. 開学後 10 年の総括	7
III. 基本構想・基本計画	11
1. 教育	11
2. 研究	12
3. 教育研究環境の整備	13
4. 学生支援	14
5. 社会連携・貢献	14
6. 国際・国内交流	15
7. 管理運営と情報公開	15
8. 質保証と本構想の検証	16
IV. 前期実施計画（2017～2019）	17
1. 教育	17
2. 研究	19
3. 教育研究環境の整備	20
4. 学生支援	21
5. 社会連携・貢献	22
6. 国際・国内交流	23
7. 管理運営と情報公開	24
8. 質保証と本構想の検証	25
V. 参考資料	26

I. はじめに

1. はじめに

名寄市立大学は、昭和 35 年 4 月に開学した名寄女子短期大学を母体に、平成 18 年 4 月、栄養学科、看護学科及び社会福祉学科で構成する保健福祉学部（短期大学部児童学科を併設）の 4 年制大学として開学した。

その後、短期大学部児童学科を廃止して、平成 28 年度には保健福祉学部の再編強化を行い、新たに社会保育学科を設置し、1 学部 4 学科体制として、現在に至っている。

大学教育をめぐる情勢は、18 歳人口の減少など全ての大学が抱える課題に加え、人口の高齢化などによる医療看護福祉系人材の需要の増加を受け、本学と競合する大学・学部・学科の新増設など本学特有の課題もあり、本学を取り巻く環境は、今後、険しさを増すことが予想される。

また、近年、私立大学の公立化などにより、公立大学はその数を増している。その中で、埋没することなく、存在意義を確立していくためには、本学がこれまで築いてきた開学時の理念、

①保健医療福祉の連携と協働

②少人数教育の実践

③地域社会の教育的活用と地域貢献

に基づき、教育・研究をさらに進め、本学の目指す教養教育の充実を図りながら、社会に貢献できる職業人の育成に努めることである。

本学が、今後も、地域に根差した市立大学として、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学であり続けるためには、絶えず教育・研究の維持・向上を図り、弛まぬ改革・改善に取り組むことが求められる。そのためには明確な将来構想を持ち、着実に実行することが必要である。

このような状況を踏まえ、「名寄市立大学の将来構想（ビジョン 2026）」を策定し、今後、10 年間の計画的な大学運営の指針とするものである。

2. 沿革

昭和35年 4月	前身の名寄女子短期大学を開学（家政科入学定員 60 名）
昭和36年 4月	栄養士養成施設に指定
昭和41年 2月	入学定員 80 名の認可
昭和54年12月	入学定員 100 名の認可
昭和59年 4月	家政科内に児童専攻課程（50 名）を設置（入学定員 150 名の認可）
昭和62年12月	新校舎（現本館）完成移転
平成 2年 4月	名称を市立名寄短期大学に変更（男女共学）
平成 6年 4月	看護学科開設（50 名）、生活科学科・看護学科で入学定員 200 名
平成14年	市議会に短大調査特別委員会を設置
平成16年 4月	大学設置準備室を設置し開学準備（3 人の専任職員配置）
平成18年 4月	名寄市立大学を開学（保健福祉学部・栄養学科、看護学科、社会福祉学科） 定員：保健福祉学部 590 名
平成20年 4月	生活科学科児童専攻を短期大学部児童学科に名称変更
平成22年 3月	第 1 期生卒業（栄養学科 38 名、看護学科 47 名、社会福祉学科 46 名）
平成24年 3月	大学認証評価基準の適合認定
平成26年 9月	第 3 回定例市議会で「名寄市立大学再編構想調査特別委員会」を設置
平成26年12月	名寄市立大学再編構想調査特別委員会の調査が結審し、調査報告書が議長に提出され、 第 4 回定例市議会において委員長報告（報告の要旨:再編構想・社会保育学科設置計画 案に異論なく、一定の理解が得られた。市民説明と子育て、保健医療、福祉分野の地 域貢献を求める） （委員長報告を受け）加藤市長より、新学科設置の意思表示。 短期大学部教授会が平成 27 年度生を最後に学生募集停止することを議決 文部科学省へ短期大学部児童学科学生募集停止の報告
平成27年 4月	文部科学省へ平成 28 年 4 月に保健福祉学部社会保育学科設置の届出
平成27年11月	文部科学省より社会保育学科教職課程認定
平成28年 3月	厚生労働省より保育士養成施設として指定
平成28年 4月	社会保育学科開設（1 期生入学 52 名） コミュニティケア教育研究センターを設置
平成28年 5月	開学 10 周年記念式典

3. 現況

(1) 学生の在籍状況

(平成28年5月1日現在)

	保健福祉学部										短期大学部		合 計		市内高校 の卒業生	
	栄 養		看 護		社会福祉		社会保育		学部計		児 童					
1 年	40	(4)	53	(1)	51	(19)	52	(3)	196	(27)			196	(27)	9	(3)
2 年	45	(5)	52	(6)	58	(19)			155	(30)	52	(3)	207	(33)	12	
3 年	42	(3)	51	(7)	52	(16)			145	(26)			145	(26)	7	(2)
4 年	44	(5)	53	(6)	58	(19)			155	(30)			155	(30)	8	(1)
計	171	(17)	209	(20)	219	(73)	52	(3)	651	(113)	52	(3)	703	(116)	36	(6)
収容定員	166		210		214		50		640		50		690			

*()内は男子学生数

(2) 入学・志願状況

入試区分	栄養学科 (定員40名)					看護学科 (定員50名)					社会福祉学科 (定員50名)				
	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率
推 薦	43	43	15	15	2.9	66	66	20	20	3.3	30	30	20	20	1.5
一 般	118	79	32	25	2.5	227	148	39	32	3.8	180	105	39	31	2.7
社会人	0	—	—	—	—	1	1	1	1	—	0	—	—	—	—
合 計	161	122	47	40		294	215	60	53		210	135	59	51	
編 入	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	4	4	1	1	4.0

入試区分	社会保育科 (定員50名)					保健福祉学部 計 (定員190名)				
	志願	受験	合格	入学	倍率	志願	受験	合格	入学	倍率
推 薦	49	48	20	20	2.4	188	187	75	75	2.5
一 般	111	75	38	32	2.0	636	407	148	120	2.8
社会人	0	—	—	—	—	1	1	1	1	—
合 計	160	123	58	52		825	595	224	196	
編 入	—	—	—	—	—	4	4	1	1	4.0

*倍率は受験倍率(受験 / 合格)

(3) 平成28年度入学生の出身高校所在自治体

別紙のとおり

(4) 大学の教職員数

①教員数

(平成28年5月1日現在)

	教 員							備 考
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	
大 学	1	28	23	15	12	3	82	
短期大学	1	(7)	(3)	(3)	(1)		1	
合 計	2	28	23	15	12	3	83	

②事務職員数等

事務職員								総合計
事務局長	総務課	教務課	学生課	事務補助	図書補助	就職支援	小計	
1	6	7	4	10	8	2	38	121

(5) 平成27年度卒業生の就職・進学状況

(平成28年3月31日現在)

学科	卒業生数	就職決定者	進学者	その他	備考
栄養学科	38	38			
看護学科	51	44	4	3	
社会福祉学科	48	47		1	
児童学科	48	46	1	1	
合計	185	175	5	5	

(6) 平成27年度実施国家試験等の状況

学科	資格	受験者数	合格者数	合格率(%)	全国新卒	備考
					合格率(%)	
栄養学科	管理栄養士	38	29	76.3	85.1	
看護学科	看護師	51	50	98.0	94.9	
	保健師	20	20	100	92.6	
社会福祉学科	社会福祉士	49	30	61.2	47.0	

教育職員免許(一種)の取得状況

中学校 (社会)	高等学校		特別支援学校 (知的・肢体不自由・病弱)	栄養教諭
	(公民)	(福祉)		
4	4	2	3	9

* 教員就職者
 栄養教諭 2名
 特別支援学校 2名

(3)平成28年度入学生の出身高校所在自治体

地域	人数	比率	市町村	人数	比率	
北海道	上川	35	17.9%	旭川市	20	10.2%
				名寄市	9	4.6%
				士別市	4	2.0%
				美深町	1	0.5%
				音威子府村	1	0.5%
	石狩	30	15.3%	札幌市	25	12.8%
				江別市	2	1.0%
				石狩市	1	0.5%
				北広島市	1	0.5%
				千歳市	1	0.5%
	オホーツク	14	7.1%	北見市	9	4.6%
				紋別市	2	1.0%
				遠軽町	2	1.0%
				雄武町	1	0.5%
	十勝	14	7.1%	帯広市	11	5.6%
				音更町	1	0.5%
				幕別町	1	0.5%
				芽室町	1	0.5%
	胆振	8	4.1%	苫小牧市	4	2.0%
				室蘭市	3	1.5%
				登別市	1	0.5%
	釧路	7	3.6%	釧路市	7	3.6%
	空知	5	2.6%	滝川市	3	1.5%
				深川市	1	0.5%
				夕張市	1	0.5%
	日高	4	2.0%	浦河町	3	1.5%
				えりも町	1	0.5%
	後志	3	1.5%	倶知安町	2	1.0%
小樽市				1	0.5%	
渡島	3	1.5%	函館市	3	1.5%	
宗谷	2	1.0%	稚内市	1	0.5%	
			豊富町	1	0.5%	
根室	2	1.0%	中標津町	2	1.0%	
留萌	1	0.5%	留萌市	1	0.5%	
計	128	65.3%				

地域	人数	比率	都府県	人数	比率	市町村	人数	比率
東北	46	23.5%	岩手県	29	14.8%	宮古市	7	3.6%
						久慈市	4	2.0%
						二戸市	3	1.5%
						奥州市	3	1.5%
						盛岡市	2	1.0%
						花巻市	2	1.0%
						軽米町	2	1.0%
						金ケ崎町	2	1.0%
						北上市	1	0.5%
						一関市	1	0.5%
			大船渡市	1	0.5%			
			矢巾町	1	0.5%			
			青森県	6	3.1%	三沢市	4	2.0%
						青森市	2	1.0%
秋田県	6	3.1%	大館市	3	1.5%			
			秋田市	2	1.0%			
			横手市	1	0.5%			
宮城県	2	1.0%	登米市	2	1.0%			
福島県	2	1.0%	福島市	1	0.5%			
			郡山市	1	0.5%			
山形県	1	0.5%	米沢市	1	0.5%			
関東	5	2.6%	栃木県	2	1.0%	宇都宮市	1	0.5%
						大田原市	1	0.5%
			群馬県	2	1.0%	前橋市	1	0.5%
						桐生市	1	0.5%
東京都	1	0.5%	板橋区	1	0.5%			
中部	10	5.1%	静岡県	4	2.0%	静岡市	1	0.5%
						浜松市	1	0.5%
						島田市	1	0.5%
						伊豆の国市	1	0.5%
			愛知県	3	1.5%	豊田市	1	0.5%
						長久手市	1	0.5%
						蒲郡市	1	0.5%
			新潟県	1	0.5%	新潟市	1	0.5%
			富山県	1	0.5%	高岡市	1	0.5%
			山梨県	1	0.5%	甲府市	1	0.5%
近畿	4	2.0%	兵庫県	3	1.5%	芦屋市	1	0.5%
						加古川市	1	0.5%
						養父市	1	0.5%
			近江八幡市	1	0.5%			
中国	1	1.5%	鳥取県	1	0.5%	米子市	1	0.5%
四国	1		高知県	1	0.5%	高知市	1	0.5%
九州	1		長崎県	1	0.5%	長崎市	1	0.5%
計	68	34.7%						

4. 計画の期間

名寄市立大学の将来構想（ビジョン 2026）は、「基本構想・基本計画」と「実施計画」で構成し、計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とする。

1) 「基本構想・基本計画」

国の施策や大学教育の動向及び本学を取り巻く情勢を踏まえて、概ね 10 年後の本学が、目指すべき基本的な方針を示す。

2) 実施計画

基本構想・基本計画で示した各分野の基本的な方針に基づき、具体的な取り組むべき事項を示す。なお、実施計画は、前期計画（3 年）、中期計画（3 年）、後期計画（4 年）とし、前期実施計画は、熟度の高い内容とし、中期実施計画及び後期実施計画は、前期実施計画及び中期実施計画の進捗状況を総合的に点検して評価を行い、その後、策定する。

Ⅱ. 開学後 10 年の総括

2006年に創設された本学の開設時の基本理念は、①保健・医療・福祉の連携と協働、②少人数教育の実践、③地域社会の教育的活用と地域貢献であった。

名寄市立大学の将来構想策定にあたり、この10年間で創設時に構想した大学像にどこまで近づくことができたのかを検証することは、名寄市立大学の将来像を探る手掛かりになるものとする。以下、開学後の教育・研究活動、学生支援、社会連携・貢献、および大学運営・財務などを簡潔に振り返る。

1. 教育

開学時、大学の基本理念に基づき学部教育の目標である「保健医療福祉の各領域を幅広く理解し、支援サービスの連携・協働においてパートナーシップを発揮できる力を育む」を達成するため、学科間で学習の場を共同することを通して、相互理解や認識共有の促進をねらいとする「連携教育科目」を設定し、連携教育活動として実践してきた。

2016年度からは、学部再編による社会保育学科の開設により4学科による学科構成を活かして教育課程の改訂を行い「保健医療福祉連携教育科目4科目」と「学部共通科目2科目」を設定し、配当年次を工夫するとともに保健医療福祉連携教育科目の1科目を除くすべての科目を必修とした。

少人数教育・地域社会を積極的に活用する教育活動の展開は、各学科において少人数担任制等の工夫を行ってきたが、カリキュラム上の位置づけが不明確であり、安定した支援体制を構築することが困難であった。社会保育学科開設を機としたカリキュラム改訂を経て、初年次に各学科で「専門基礎演習」を位置づけ、学科混成による「基礎演習」で学科を越えた学習交流とリテラシー形成を図っている。

また、連携教育の展開において学科混成の少人数教育に取り組んでおり、それが「地域との協働Ⅰ」（初年次必修）、「地域との協働Ⅱ」（2年次必修）、「地域との協働Ⅲ」（3年次選択）、保健医療福祉連携論（3年次必修）として結実した。

「地域的役割と地域への貢献」については、保健・医療・福祉に係わる専門職養成を目的とする本学において、卒業生の地域への就職は、本学が地域から求められる地域的役割の重要な要素であると考えられる。開学後、第1期生から第6期生までの卒業生の地域別就職状況を見ると、上川管内への就職は14.1%と低い状況にある。しかし、道内入学者が65.6%であるのに対し、卒業生の74.0%が専門職または専門性を活かした職種で道内に就職していることは、専門職養成を通じて地域社会に貢献しようとした本学設置の趣旨にかなうものであり、一定の貢献を果たしているといえる。しかし、本学が立地している道北地域という視点からみると、雇用状況の地域的偏りなどの教育機関単独では解決に至らない課題があり、名寄市内、上川管内を含む道北地域への卒業生の定着化への取り組みや、定住自立圏を対象として保健・医療・福祉に係わる諸課題について取り組む拠点となる大学の役割など今後の課題が残されている。

2. 研究

研究については、学長特別枠研究費や道北地域研究所研究費等を設け推進してきたが、論文数で判断すれば、残念ながら伸びているとは言い難い。文科省の科学研究費については、採択件数、研究費の増加傾向はみられるが、教員一人当たりで比較すると公立大学の平均が0.41件に対し本学は0.13件であり、構成学科の特殊性を考慮しても一層の努力が必要である。

2014年度のFD・IR委員会報告では、本学教員の研究活動の推進を妨げる要因として、1) 研究の指導支援、2) 研究費の獲得支援、3) 研究時間の確保（研究推進日、研究推進期間の設定および学科内授業分担の均等化）が指摘されている。研究環境の整備は今後の大きな検討課題である。

3. 教育研究組織・教員の資質向上

2010年の自己点検評価では「専任教員数は大学設置基準を満たしているが、各学科とも教授の数は基準を満たすもののさらなる増員が必要」とある。2015年教員組織の編制方針が明確となり、以後、この編制方針に沿って採用、昇任が進められている。

教員の資質向上のため、「年一度のピアレビューと授業検討会」、「教養教育部全教員による公開授業の実施」、「成績評価研究会の開催」、「全学の教員を対象とした成績評価に関する現状と課題についてのアンケート調査」などいくつかの取り組みがFD・IR委員会、授業改善委員会等で提言されてきたが、恒常的な定着化が図られるまでには至っていない。また、学生の授業評価アンケート調査を行い、各教員に結果をフィードバックしているが、必ずしも、授業改善には結びついていない例も見られ、今後の改善が求められている。

2007年に「大学院進学等促進に関する方針」が制定され、本学教員の他大学大学院進学を推進してきた。これまでに22名（在学生含む）が進学し、13名が学位を取得し、徐々に成果を上げてきた。

4. 教育研究の環境

開学後、教育研究施設整備を徐々に行ってきたが、図書館の本館と分館による二館体制の解消と施設規模の拡充、学生の福利厚生施設（食堂等）の拡充などが財政上の問題もあり懸案事項として残されていた。高度情報社会に対応した新図書館を現在建設中で、2017年4月に開館予定である。新図書館には、現在の蔵書数のおよそ2倍にあたる15万冊まで収納可能な収蔵庫、300名収容の講堂、プレゼンテーション室、パソコン室などのほか、学生の主体的学びの場を提供するラーニング・コモンズなども設置した。

また、学部再編による社会保育学科の開設に伴う実習施設の整備と、学生増に対応した食堂の拡充も含めた新棟を建設中で、2018年4月に供用開始の予定である。

新棟完成後は、既存施設の改修により、実習室、演習室、研究室・教員室、学生会館等の整備も併せて行われる予定である。

5. 学生支援

学習支援の一環として、補修・補充教育、日本語リテラシーの習得のため「基礎演習」、「専門基礎演習」を必修科目として1年次に開講している。

心身の健康維持・増進および安全衛生への配慮として、名寄市立大学保健福祉センターを設置、医師1名、看護師2名、保健師1名、専任相談員1名を配置し、各種相談に対応している。身体的疾病相談件数は変化を認めないが、心の相談、生活相談等の件数が年々増加している。

学生満足度調査や学生生活実態調査の結果、本学学生の6割強が奨学金を利用（全国は51.3%）し、アルバイト時間では週15時間を超える学生が4割いるという実態が明らかになっている。すべての学生が学業に専念できるよう経済的支援も今後の課題である。

学生の進路指導体制として、2012年「名寄市立大学キャリア支援センター」を設置し、キャリア支援相談員を2名体制にして、きめ細かな学生支援の充実を図ってきた。また、就職情報等の条件不利を克服するため「ハローワーク名寄」からの学卒ジョブサポーターの派遣を受けるなどの連携協力を進め、本学との就職支援協定の締結へと発展した。

就職進路支援については、各学科の就職進路委員会が中心となり「就職進路ガイダンス」、「個別面接」、「国家試験対策」を実施してきた。キャリア支援センターでは、就職活動のための対策講座（就活スタート講座、履歴書対策講座、マナー・面接対策講座等）や公務員試験対策講座及び模擬試験を実施してきた。なお、合同就職説明会や職場体験事業への参加者送迎の実施、大学後援会による国家試験対策への受講料・受験料や、就職活動に係る宿泊費の一部負担が実施され、学生の負担軽減が図られてきた。

学生の就職状況は、各学科ともに高い就職率で推移してきた。雇用形態は、景気動向や国の支援政策等の影響を受けるが、正規雇用の比率がここ数年高まってきていることはキャリア支援センターの果たした役割も大きいと考える。業種別の就職者数では、その多くを医療福祉関係への就職が占め、専門性を活かした状況となっている。

入学者の卒業率は、教育、学生支援の一つの指標ととらえているが、本学の卒業率（最終的卒業者）は平均で95.8%、退学者数は年平均5.5人（0.39%）であった。退学理由の55%は進路変更であり、志願者へのアドミッション・ポリシーの徹底と、高校側への情報提供の充実などが必要であると思われる。

6. 社会連携・社会貢献

本学は、保健・医療・福祉・保育・教育にかかる対人援助専門職を養成する施設として、地域に人材を輩出するとともに、その継続教育と地域住民の生涯教育に貢献してきた。

また、地域の保健医療福祉行政に教員が委員会等から委嘱を受け種々の提言を行ってきた。関係機関等の委員への就任は毎年20名程度で推移している。

道北地域研究所の研究プロジェクトとして過去10年間で42件の研究・事業が行われた。その成果は、日本経済新聞社産業地域研究所の調査で2010年度全国の大学のなかで地域貢献度が18位との高い評価を受けた。

2016年4月、道北地域研究所と地域交流センターの統合を図り、保健・医療・福祉、保育・教育分野における地域課題の発見とその課題解決に向け、大学としての組織的取り組みの強化を図った。

7. 大学運営・財務・学生確保

1) 運営体制

大学運営に関わる方針については、「名寄市立大学条例」「名寄市立大学の組織及び管理に関する規則」「名寄市立大学学則」で必要事項を定めている。

「名寄市立大学条例」及び「名寄市立大学の組織及び管理に関する規則」では、大学の設置及び組織等について、また、「名寄市立大学学則」では、学内の職員組織、教授会、学内委員会などについて定めている。学内における管理運営に関する事項を協議する組織としては、当初、運営協議会が設置されていたが、廃止され、現在は、教授会、部局長会議、学科長等会議、学内委員会などが設置されている。

学長の下、学生の支援、厚生補導などを所掌する学生部、教務に関する事項を所掌する教務部及び事務局が置かれており、事務局組織は、事務局内に総務課、教務課、学生課、の3課が設置されている。開学当初は、正規職員13名であったが、現在は18名となっており、5名増加しているが、多様化するニーズに十分に 대응できておらず、更なる増員が望まれる。

また、職員の資質向上のため、名寄市などが実施している職場研修への参加のほか、公立大学協会などが実施するSD研修などに定期的に職員を派遣しているが、名寄市の職員であることから、人事異動に伴い、3年～4年程度で異動することが多いため、さらなる資質向上と人事異動（在職期間）の長期化なども検討する必要がある。

2) 財務

開学以降、本学独自の財政計画は作成しておらず、市の総合計画及び中期財政計画の中に施設整備等の計画を盛り込んでいたが、社会保育学科設置の際に、将来の収支計画を作成した。

収支については、地方交付税の単位費用の増額もあって黒字になっているが、今後も続く保証が無い場合、経常経費の削減などに努めるとともに、既存施設の延命と計画的な施設整備、外部

資金の獲得などに、これまで以上に取り組んでいく必要がある。また、大学収支及び大学資産・負債等の透明化、明確化を図るためには、財務情報の開示を進めることが必要である。

3) 学生確保

優秀な学生確保は、大学経営の主要な柱の一つである。一般入試志願者（前期日程）は、直近の3年間を見てみると、看護学科では、5倍～6倍台で推移しているが、栄養学科及び社会福祉学科では、3倍～4倍台となっている。また、新設の社会保育学科は2.5倍である。

2018年以降18歳人口が再び減少に転じるため、志願者の動向を注意深く見守る必要がある。

地域別入学者については、道内65%、道外35%前後でほぼ一定している。道外では、青森、岩手の2県で18%弱であり、この2県のいずれかでの入学試験実施も検討課題である。社会人選抜に関しては、看護学科で多くの出願があるが、残念ながら合格基準に達していない志願者が多く、今後、募集要項等で合格基準を明示するなどの検討が必要と思われる。

Ⅲ. 基本構想・基本計画

1. 教育

【基本方針】

高度な知識と技術及び高い倫理性を有し、保健医療福祉の連携と協働を支える専門職を育成するため、大学の「教育の目標」及び「教育の組織・内容・方法」に基づき、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供する。

1) 学士課程教育の充実

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき教養教育・連携教育・専門教育が調和し発展する総合的かつ体系的な教育課程を編成するとともにアクティブ・ラーニングの実践に取り組み、学生の学修意欲を引き出し、能力を高めるための授業内容の工夫や指導方法の改善を図るなど教育内容の充実を図る。又、適正な成績評価を行い、学生の単位修得、進級、卒業、学位授与の質保証を図る。

- (1) 教養教育、連携教育、専門教育の連携と充実を図り、知識と実践の統合を目指す質の高い体系化されたカリキュラムを編成し実施する。
 - ①講義・演習・実習のつながりをより強化し、教育的工夫と配慮のもとに知識と実践を統合させるカリキュラムの編成・実施
 - ②カリキュラムの体系化を図り、学生の主体的な学修を促すための教材学修支援の充実（履修ガイドの充実、カリキュラムマップや履修系統図の作成）
 - ③開設科目数の精選、CAP制による授業内容の充実と学修時間の増加による単位制度の実質化
 - ④シラバスの充実（授業科目の目標、内容、教育方法、評価方法、科目間の関係・内容の整合性、評価基準等の共有化）
- (2) 実践力を有する質の高い専門職の育成を図る。
 - ①学内におけるシミュレーション等教育の充実
 - ②臨地実習等の実施体制の充実・強化
 - ③実践的教育研究を保障するため、既存の保育所を連携園とする関係の強化を経て、付属園の設置を検討する。
 - ④フィールドワーク等のプログラムの開発と充実
 - ⑤各専門職養成課程及び教員養成課程の制度改正に適切に対応し、充実を図るとともに資格取得等の実効性を高める
- (3) 学生の自主的・主体的な学修活動の促進を図る。
 - ①「ティーチング」から「ラーニング」への転換を目指した授業改善を行い、双方向授業やアクティブ・ラーニングなどの実践を通じて学びの質を高める。
 - ②自学自習に関する教材等の整備を図る。
 - ③ラーニング・コモンズや図書館などの能動的学修環境の活用
- (4) 学生の学修効果を高めるために適切で客観的な学修成果の評価と学修支援を実施する。
 - ①GPA活用による学修成果の可視化と学修支援
 - ②間接評価を含めた新たな学修評価指標の検討
 - ③SA（スチューデント・アシスタント）などの教育支援スタッフの配置
 - ④学修ポートフォリオの活用（学修履歴の記録、振り返り、学修デザインの支援）
 - ⑤合理的配慮の下、障がいを持つ学生に対する適切な学修支援の実施
- (5) 教育力を高めるためにFD活動を推進し、授業の内容や方法の改善工夫を図る。
 - ①学生の主体的学修に結びつく課題等を明らかにし、授業改善を図るための授業評価結果に関する相互評価の実践
 - ②FD活動及びSD活動の充実

2) 学生の受け入れ・高大接続

アドミッション・ポリシーに基づき、積極的な情報提供を行い学生の確保に努める。又、現行の入試制度の検証を行い、大学の特性を踏まえた選抜方法の検討と改善を図る。

- (1) 多様な背景を持つ学生の受け入れに向けた志願者の能力・意欲・適性及び学力の3要素等を多面的・総合的に評価できる適切な入学者選抜方法への転換を図る。
- (2) 学生確保のための計画の策定及び実施による志願者の安定的確保を図る。(高等学校との連携を推進し優秀かつ目的意識を持った学生の入学を促進する。大学の魅力を伝える戦略的情報発信)
- (3) 社会の変化を踏まえた入学定員の適正な規模の見直しと検討を定期的に行う。

3) 専門教育の充実と発展

保健・医療・福祉の高度化・専門化ならびに地域社会のケアニーズの増大に対応し、保健・医療・福祉の各分野に関する学術の発展に貢献し、実践活動の理論的基盤の構築を担える人材、さらに大学の教員として寄与できる人材を育成するために、大学院の設置を検討する。又、看護学の専門領域における質の高い専門職業人の育成を図るため専攻科の設置を検討する。

- (1) 大学院設置の検討
 - ① 修士課程の設置の検討
- (2) 専攻科設置の検討
 - ① 公衆衛生看護学専攻科の設置の検討
 - ② 助産学専攻科の設置の検討

4) 教育実施基盤の強化

大学の「理念・目的」、「教育の目標」、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを踏まえ、学生に対して責任ある教育を実践するために教員組織編制の基本方針を定め、関係法令等に則って専任教員を配置するとともに、各学科等における教育研究上の目的を達成するために必要となる教員組織を編制する。

- (1) 教員組織の編制の基本方針及び配置計画の策定
 - ① 大学が求める教員像の確立
 - ② 大学の教員組織編制の基本方針及び配置計画の策定
 - ③ 各学科等の教員組織の編制方針及び配置計画の策定
- (2) 安定的な教員確保
 - ① 教員組織の編制方針に基づき適切で計画的な教員採用・昇任の実施
 - ② 適切な教員組織の編制と教員配置を行うとともに学科を越えた教育連携や学外(地域・関係機関等)の人材活用の推進
- (3) 教員内部育成システムの充実
 - ① 教員の教育研究活動及び研修実績等に関する評価の充実と評価結果に基づく処遇等への反映(昇任)

2. 研究

【基本方針】

研究活動の活性化を図るため、個人の研究活動や学内外における研究交流を推進するとともに、研究支援体制の整備を図り、研究力の強化に資する取り組みを行う。

また、名寄市が設置している公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、保健・医療・福祉・保育・教育の進展と学術研究の発展に寄与する。

1) 研究活動の活性化・研究力の強化

個人の研究活動や学内・学外における研究交流及び複合的共同研究を促進し研究の活性化、研究力の強化を図る。

- (1) 研究活動支援体制の整備

- ①研究日の設定の検討
- ②授業担当・校務分掌等の平準化による研究時間の確保
- ③国内・国外研修制度の活用促進と効果的運用
- ④研究活動を支援する組織機構の設置検討
- (2) 研究費の効果的活用と研究資金の確保
 - ①特別枠による研究・事業支援の効果的運用と充実
 - ②外部研究資金の獲得奨励（情報提供・申請説明会）

2) 地域の課題を対象とした調査研究の推進

保健・医療・福祉・保育・教育などの分野における地域の課題や地域をフィールドとした研究活動の推進を図る。

- (1) 地域の課題を対象とした研究を支援する体制整備
 - ①コミュニティケア教育研究センターの活動推進
 - ②重点テーマに応じた特任研究員の採用等の検討
- (2) 名寄市をはじめ道北市町村の行政機関等との連携協働による調査研究事業の推進

3) 研究成果の社会への還元

研究活動に関する情報を積極的かつ分りやすく公表し、研究の成果を地域や社会に還元する。

- (1) 機関リポジトリの運用促進
- (2) 名寄市立大学紀要の発行
- (3) コミュニティケア教育研究センター年報の発行
- (4) 公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表

3. 教育研究環境の整備

【基本方針】

保健福祉学部内の社会保育学科新設に伴い、教育課程等の円滑な実施と、増加する学生及び教員への対応を図るため、必要な施設設備等の整備を進める。

また、障害者差別解消法の施行（平成 28 年 4 月 1 日）により、障がい学生への支援体制整備のため、施設設備の計画的なバリアフリー化を早急に進める。

1) 図書館機能の充実

- (1) 図書館資料の充実
- (2) 学生の主体的な学びの場であるラーニング・コモンズの活用
- (3) 地域における知の拠点として相応しい図書館の機能充実

2) バリアフリー化の促進

- (1) バリアフリー化の計画的な促進

3) 既存施設の適正な維持管理と今後の方向性

懸案であった図書館及び新棟の建設により、当面の大規模な施設整備は、一定程度終了する。今後、想定される大型の施設整備については、恵陵館の全面改築が想定されるので、次期、将来構想に明記する必要がある。その際、学校敷地の確保、各学科のゾーニング、研究棟の独立など、幾つかの課題があるので、これらを考慮して検討を進める。

- (1) 施設の長寿命化を図るため、定期的な点検・補修の実施
- (2) 施設の適正な維持管理（施設台帳などの整備、施設管理担当部署の設置）
- (3) 学生の学修環境の改善（計画的な冷房設備、トイレの洋式化など）

4. 学生支援

【基本方針】

学生の満足度調査等に基づき、必要な施設設備の整備、経済的支援、住環境の整備など、学生の意向に沿った学生支援を計画的に推進する。

また、障害者差別解消法の施行により、障がいのある学生の就学機会を確保する。

1) 学修環境の整備・充実

- (1) 教室への計画的な冷房設備の設置など、快適な学修環境の整備
- (2) 図書館、ラーニング・コモンズ等の有効活用（常勤職員の配置等）
- (3) ICT 環境の整備
- (4) 土日の集中講義の解消

2) 経済的支援

- (1) 本学独自の給付型奨学金の検討
- (2) 減免制度の見直し
- (3) 名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進

3) キャリア支援センターの充実

- (1) 国家試験対策の充実、基礎教育から卒業教育へのシームレスな移行、継続的なキャリアアップなどキャリア支援センター機能の充実

4) 障がい学生支援

障害者差別解消法の施行に伴い、本学教職員が適切に対応するため、教職員の対応要領を定める。

- (1) 障害のある学生への支援を全学的に行うため、学内に障がい学生支援センター（仮称）の設置を検討。

5) メンタルヘルス等の充実

- (1) メンタルヘルス等の充実を図るため、保健福祉センターの機能強化

6) 住環境の整備

学生寮（アルカディア）を設置しているものの、定員が 39 名と少なく、入寮希望者の期待に応えられていない。市内のアパート等の家賃は、比較的高く、学生の多くがアルバイトをしている要因の一つとなっている。

- (1) 民間活力による学生寮等の整備

7) 卒業生・同窓会等との連携強化

卒業生が、卒業後も本学を訪れ、教員との情報交換や図書館の利用促進などが図れるよう、必要な環境整備を進める。

5. 社会連携・貢献

【基本方針】

大学が持つ多様な人的・知的資源の活用を図り、市町村、関係機関、関係団体等との連携・協働を推進し、過疎、住民相互扶助、地域経済、地域活性化等の地域課題への取り組みを含めた「コミュニティケア」の知的基盤の創出と拡充を図るため、種々の調査研究活動及び先駆的実践活動を推進し、地域の社会的資源のさらなる充実・強化を支援する。

また、高い実践能力を有する専門職の育成を図るため、地域社会を活用した基礎教育と地域において実践に携わる専門職に対する継続教育を連関させた往還的教育活動の開発・実践を目指す。

地域社会と大学並びに教育・実践・研究の橋渡し拠点としてコミュニティケア教育研究センターの充実を図る。

1) 地域社会との連携・協働の推進による「コミュニティケア」の知的基盤の創出と量的・質的向上

(1) 質の高い実践能力を有する専門職の育成と地域における専門職人材の定着化の促進

- ①地域の関係機関等との連携協働による基礎教育の充実
- ②基礎教育と地域の専門職に対する継続教育とを連関させた往還的専門職教育プログラムの開発とその実践

(2) 産学官金連携の推進

- ①名寄市立総合病院との連携・協働の充実を図る「(仮称)臨床教育研究センター」の設置
- ②地域の専門職団体等との連携・協働の推進
- ③市内の関係機関との連携による子育て支援事業の展開
- ④教育委員会及び関係機関・団体等との連携による地域の特別支援教育への支援
- ⑤名寄市及び定住自立圏の市町村をはじめ地域の経済団体や観光協会、企業、金融機関等との連携・協働の推進

2) シンクタンク機能の充実強化と地域社会の知的資源を豊かにする取組の推進

(1) 地域と大学、教育・実践・研究の橋渡し拠点としてのコミュニティケア教育研究センターの充実

(2) 「コミュニティケア」の量的・質的向上を図るための研究活動や教育活動の推進

3) リカレント教育の推進

(1) 社会人などを対象とした講習会・研修会・国家試験対策など、多様なリカレント教育の推進

6. 国際・国内交流

【基本方針】

開学後、国際交流センター規程を整備して、国際交流に努めているが、本学独自の活動としては、停滞している。海外の大学との交流協定については、現在、韓国の大学1校のみとなっているので、今後、段階的に拡大していく。

また、国内交流についても、教員・学生交流などを進め、人材育成を図る。

1) 国際交流

- (1) 国際交流センターを中心とした国際交流活動の推進
- (2) 交流協定校の段階的な拡大
- (3) 学生の海外留学における支援制度の検討
- (4) 名寄市立大学外国人留学規程の制定など受け入れ体制の整備

2) 国内交流

- (1) 国内の大学等との研究交流活動の推進
- (2) 国内の大学等との教育交流活動の推進
- (3) 交流協定校締結の検討

7. 管理運営と情報公開

【基本方針】

安定的な大学運営を持続していくために財政基盤の強化を図り、大学運営を担う人材の育成を不断に行う。

大学の管理運営に資するため、大学情報の一元管理を図り、情報公開を推進する。

また、本学の認知度を高め、本学の特性を広く社会に発信し、学生の確保につながる広報活動の強化を図る。

開学後 10 年が経過し、大学に求められている業務や組織のあり方の変化に対応するため、規則や規程等の制度の見直しや委員会等の組織の見直しを検討する。

- 1) F D ・ S D 研修の充実と人材育成
- 2) 財務情報の開示
- 3) 学内委員会等の見直し
- 4) I R 推進室の設置
- 5) 運営形態のあり方の検討

8. 質保証と本構想の検証

【基本方針】

自己点検・評価、外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び大学運営の改革・改善に反映させ、内部の質保証を確保する。あわせて、本構想策定後も、定期的な検証を行い、必要に応じた見直しを行う。

1) 自己点検・評価

- (1) 三つのポリシーの策定単位（学位プログラム）ごとの自己点検・自己評価の実施と P D C A サイクルの実効的取り組みの実施
- (2) 大学 I R コンソーシアムのデータをベンチマークとして質の改善を図る
- (3) 各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施
- (4) 自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備

2) 外部評価

- (1) 参加会等による外部評価の実施
- (2) 大学認証評価の受審
- (3) 各種養成施設等の適正な運営に関する指導調査の受検

3) 本構想の定期的検証

- (1) 本構想策定後は、内部質保証組織を確立して検証を行い、必要の都度、見直しを行う。

IV. 前期実施計画

1. 教育	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020以降	
1) 学士課程教育の充実						
(1) 質の高い体系化されたカリキュラムの編成・実施	① 現行カリキュラムの見直しと体系化の検討		○	○	○	教務委員会、学科長等会議
	② カリキュラムマップの作成		○			
	③ CAP制の運用 単位の実質化の検討	○				
(2) 実践力を有する質の高い専門職の育成	① シミュレーション等教育の充実	○	○	○	○	各学科等、教務委員会、連携教育委員会、教職課程委員会
	② 付属園設置の検討				○	
	③ フィールドワーク等のプログラム開発と充実	○	○	○	○	
	④ 教職再課程認定への対応	○	○			
	⑤ 国家試験合格率の向上(目標設定)	○	○	○	○	
(3) 学生の自主的・主体的な学習活動の促進	① アクティブ・ラーニングの実践	○	○	○	○	教務委員会
	② Eラーニングの環境整備	○	○	○	○	
(4) 適切で客観的な学習成果の評価と学修支援	① GPAの学修成果への活用		○	○		教務委員会、障がい学生支援WG
	② 学修ポートフォリオの活用		○	○	○	
	③ 個に応じた学修支援体制の構築(長期履修制度等)			○		
	④ 障がい者への合理的配慮と学修支援	○	○	○	○	
(5) FD活動を推進した授業の内容や方法の改善工夫	① 授業評価アンケートの活用・授業改善の可視化	○	○			教務委員会、FD・IR委員会
	② ピア・レビューの実践		○	○	○	
	③ 学生との授業懇談会等の企画・運営		○	○		
2) 学生の受入・高大接続						
(1) 多面的・総合的に評価できる適切な入学者選抜方法への転換	① 総合的学力を見る小論文試験の実施・継続	○	○			入試センター会議
	② 面接試験の充実 評価基準の厳格化	○	○	○	○	
	③ 新テストに対応した入学者選抜方法の検討	○	○	○		
(2) 志願者の安定的確保	① 広報戦略・高校訪問等の見直し	○	○	○	○	入試広報委員会、入試調査委員会
	② 高大連携接続事業の見直し	○	○			
(3) 入学定員の適正な規模の見直しと定期的な検討	① 特別選抜地域枠募集人員の検討	○				入試センター会議
	② 編入試験募集人員の検討	○				
	③ 入試種別ごとの募集定員の見直し	○	○			
3) 専門教育の充実と発展						
(1) 大学院設置の検討	① 保健福祉学部の研究科設置検討				○	各学科、部局長・学科長等合同会議
(2) 専攻科設置の検討	① 公衆衛生看護学専攻科の設置検討	○	○	○		看護学科
	② 助産学専攻科の設置検討				○	

1. 教育の続き	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020以降	
4) 教育実施基盤の強化						
(1) 教員組織編制の基本方針及び配置計画の策定	①名寄市立大学が求める教員像の制定		○			部局長・学科長等合同会議
	②教員組織の編制方針の策定	○				
	③教員配置計画の策定		○			
	④教養教育部の組織のあり方検討		○			
(2) 安定的な教員確保	①計画的な教員採用・昇格の実施	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議
	②学科を超えた教育連携	○	○	○	○	
	③学外(地域・関係機関等)の人材活用	○	○	○	○	
(3) 教員内部育成システムの充実	①教員の教育・研究活動の評価		○	○	○	FD・IR委員会
	②教員研修(国内外)の推進	○	○	○	○	
	③学内委員会活動の評価・処遇等への反映		○	○		
	④学内キャリア支援体制の検討		○	○	○	

2. 研究	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020以降	
1) 研究活動の活性化・研究力の強化						
(1) 研究活動支援体制の整備	①研究日の設定の検討		○			検討WG
	②授業担当・校務分掌等の平準化による研究時間の確保		○			各学科等、部局長・学科長等合同会議
	③国内・国外研修制度の活用促進と効果的運用			○		
	④研究活動を支援する組織機構の設置検討			○	○	
(2) 研究費の効果的活用と研究資金の確保	①特別枠による研究・事業支援の効果的運用と充実		○			学長
	②外部研究資金の獲得支援の検討	○	○	○	○	FD・IR委員会
2) 地域の課題を対象とした調査研究の推進						
(1) 地域の課題を対象とした研究を支援する体制整備	①コミュニティケア教育研究センターによる研究支援の検討		○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、部局長会議
	②重点テーマに応じた特任研究員の採用等の検討		○			
(2) 名寄市をはじめ道北市町村の行政機関等との連携協働による調査研究事業の推進	①調査研究事業の推進		○	○	○	各学科等、コミュニティケア教育研究センター
3) 研究成果の社会への還元						
(1) 機関リポジトリの運用促進	①機関リポジトリの運用促進	○	○	○	○	図書館運営委員会
(2) 名寄市立大学紀要の発行	①名寄市立大学紀要の発行の在り方の検討	○				
(3) コミュニティケア教育研究センター年報の発行	①コミュニティケア教育研究センター年報の発行	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター
(4) 公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表	①公開講座又は講演会等の実施による研究成果の公表		○	○		FD・IR委員会、コミュニティケア教育研究センター等

3. 教育研究環境の整備	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020以降	
1) 図書館機能の充実						
(1) 図書館資料の充実	①学内外に向けた効果的な図書館広報及び情報発信の促進	○	○	○	○	図書館運営委員会
	②本学に相応しいコレクション構築(専門教育・教養教育)	○	○	○	○	
	③学術情報サービス機能の充実	○	○	○	○	
	④国立情報学研究所・他図書館等とのネットワーク整備強化	○	○	○	○	
	⑤地域ロジトリの構築				○	
(2) 学生の主体的な学びの場であるラーニングコモンズの活用	①正課内でのラーニング・コモンズの活用促進	○	○	○	○	教務委員会、図書館運営委員会
	②学生の主体的な学修の支援(国家試験対策・定期試験対策・実習準備の支援等)	○	○	○	○	
	③学生サポーター組織(仮称)の導入等学生の主体的な関わりの検討		○	○	○	
(3) 地域における知の拠点として相応しい図書館の機能充実	①図書館設備・機能を活用した地域との連携・協働の促進(ワークショップ・シンポジウム・講演会等地域との連携・協働による多様な活動のための環境整備)	○	○	○	○	図書館運営委員会
	②地域の主要機関及び諸学術機関との連携強化(市役所・市立病院・市立図書館・博物館・天文台等とのネットワーク整備、大学図書館と市立図書館の緊密な協力体制の構築等)		○	○	○	
2) バリアフリー化の促進						
(1) バリアフリー化の計画的な促進	①学内施設のバリアフリー化(自動引戸、エレベーター、多機能トイレ等)	○	○	○		部局長・学科長等合同会議、事務局
	②本館、新館、図書館の往來のバリアフリー化の検討		○			
3) 既存施設の適正な維持管理と今後の方向性						
(1) 施設の長寿命化を図るため定期的な点検・補修の実施	①大学施設設備の定期的な点検・補修	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、事務局
(2) 施設の適正な維持管理	①施設台帳の整備	○	○			部局長・学科長等合同会議、事務局
	②施設維持管理部署の設置検討及び設置		○			
(3) 学生の学修環境の改善	①模擬保育室整備(図書館本館跡)	○				部局長・学科長等合同会議、事務局
	②恵陵館2階講義室整備(図書館分館跡)	○				
	③学生会館内部改修		○			
	④大学施設改修(空調設備設置、トイレ洋式化、施設補修等)	○	○	○	○	
	⑤学生寮補修工事等		○			
	⑥テニスコート整備			○		
	⑦グラウンド整備				○	

4. 学生支援	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020以降	
1) 学修環境の整備・充実						
(1) 教室への計画的な冷房設備の設置など、快適な学修環境の整備	①冷房設備の設置など快適な学習環境の整備	○	○	○	○	部局長・学科長等合同会議、事務局
(2) 図書館、ラーニングコモンズ等の有効活用	①図書館・ラーニングコモンズ等の有効活用	○	○	○	○	
(3) ICT環境の整備	①ICT環境の整備	○				図書館運営委員会、教務委員会
(4) 土日の集中講義の解消	①土日の集中講義の軽減	○	○	○	○	
2) 経済的支援						
(1) 本学独自の給付型奨学金の検討	①給付型奨学金の検討		○			学生委員会、事務局
(2) 減免制度等の見直し	①減免制度の検証		○			
	②納付金制度の検証			○		
(3) 名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進	①名寄市立大学卒業生地元定着化推進事業の推進	○	○	○	○	
3) キャリア支援センターの充実						
(1) キャリア支援センター機能の充実	①キャリア支援センター機能の充実	○	○	○	○	学生委員会、キャリア支援センター
4) 障がい学生支援						
(1) 障がい学生支援センター(仮称)の設置検討	①障がい学生支援センター(仮称)の設置検討	○				障がい学生支援WG、保健福祉センター
5) メンタルヘルス等の充実						
(1) 保健福祉センター機能の充実	①保健福祉センター機能の充実	○	○	○	○	保健福祉センター
6) 住環境の整備						
(1) 民間活力による学生寮等の整備	①民間活力による学生寮等の整備			○		学生委員会、事務局
7) 卒業生・同窓会等との連携強化						
(1) 卒業生・同窓会等との連携強化	①卒業生・同窓会等との連携強化	○	○	○	○	学生委員会、事務局

5. 社会連携・貢献	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020以降	
1) 地域社会との連携・協働の推進による「コミュニティケア」の知的基盤の創出と量的・質的向上						
(1) 質の高い実践能力を有する専門職の育成と地域における専門職人材の定着化の促進	① 実習施設等との共同研究等の推進	○	○	○	○	各学科等、コミュニティケア教育研究センター、キャリア支援センター
	② 実習指導者と教員との共同研修・交流事業・講習会等の開催			○	○	
	③ 地域関係機関等と本学学生とのマッチング事業の検討				○	
(2) 産学官金連携の推進	① 関係機関等との包括的連携協定の推進		○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、各学科等
	② 名寄市立総合病院との包括的連携協定（(仮称)臨床教育研究センター）の検討		○	○	○	
	③ 市内関係機関と協力した子育て支援事業の検討		○	○		
2) シンクタンク機能の充実強化と地域社会の知的資源を豊かにする取り組みの推進						
(1) 地域と大学、教育・実践・研究の橋渡し拠点としてのコミュニティケア教育研究センターの充実	① 地域の関係機関等との共同研究・先駆的事业等の推進	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、各学科等
	② 地域の関係機関等の研修・交流事業等への支援		○	○	○	
	③ 地域の関係機関等における専門職継続教育への支援		○	○	○	
	④ コミュニティケア教育研究センター事業の評価と検証			○		
(2) 「コミュニティケア」の量的・質的向上を図るための研究活動や教育活動の推進	① 地域のケアニーズ把握のための調査研究		○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、各学科等
	② 地域のケアニーズに対応した先駆的事业			○	○	
	③ 研究および先駆的事业の教育的活用				○	
	④ ケア専門職の量的充実のための研究・事業等の検討				○	
3) リカレント教育の推進						
(1) 社会人などを対象とした講習会・研修会・国家試験対策など、多様なリカレント教育の推進	① 資格取得のための講習会等の開催	○	○	○	○	コミュニティケア教育研究センター、各学科
	② 潜在ケア専門職の復職支援講座等の開催検討				○	

6. 国際・国内交流	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020以降	
1) 国際交流						
(1) 国際交流センターを中心とした国際交流活動の推進	①国際交流センター室の整備(学生交流ラウンジ等)	○				国際交流センター、各学科等、事務局
	②交流協定校への短期留学派遣事業	○	○	○	○	
	③短期留学生の受入事業	○	○	○	○	
	④交流協定校への長期留学派遣事業の検討	○				
	⑤学科を中心とした学術交流の支援	○	○	○	○	
	⑥国際交流担当事務職員の体制整備(検討)			○		
(2) 交流協定校の段階的な拡大	①交流協定候補校の情報収集	○	○	○	○	国際交流センター、部局長会議
	②交流協定候補校との交流協定締結	○	○	○	○	
(3) 学生の海外留学における支援制度の検討	①学生の海外留学における支援制度の検討		○			国際交流センター、学生委員会
(4) 名寄市立大学外国人留学生規程の制定など受け入れ体制の整備	①外国人留学生規程・特別聴講学生規程等の整備	○				教務委員会、国際交流センター、事務局
	②留学生の受入環境の整備(検討)		○			
	③私費外国人留学生入試の実施検討			○		
2) 国内交流						
(1) 国内の大学等との研究交流活動の推進	①他大学又は機関との共同研究交流事業の推進		○	○	○	各学科等、部局長会議
	②他大学との教職員交流の促進		○	○	○	
(2) 国内の大学等との教育交流活動の推進	①国内の大学等との教育交流活動の推進		○			教務委員会、各学科等
(3) 交流協定校締結の検討	①交流協定校締結の検討		○			部局長会議

7. 管理運営と情報公開	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020以降	
1) FD・SD研修の充実と人材育成	①FD・SD研修の充実	○	○	○	○	FD・IR委員会
2) 財務情報の開示	①大学収支の広報等における市民周知	○	○	○	○	部局長会議、事務局
	②特別会計化を含めた分かりやすい会計制度の検討	○				
3) 学内委員会等の見直し	①学内委員会等の見直し	○	○			部局長・学科長等合同会議
4) IR推進室の設置	①IR推進室の設置の検討		○			部局長会議、事務局
	②学内資料の保存と活用		○			
5) 運営形態の在り方の検討	①運営形態の在り方の検証		○	○		部局長会議

8. 質保証と本構想の検証	実施項目・実施事業等	前期計画			中・後期計画	備考
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020以降	
1) 自己点検・評価						
(1) 3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施	①3つのポリシーの策定単位ごとの自己点検・自己評価とPDCAサイクルの実効的取り組みの実施	○				自己点検評価委員会
(2) 大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとして質の改善を図る	①大学IRコンソーシアムのデータをベンチマークとした質の改善を図る		○			FD・IR委員会
(3) 各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施	①各種養成施設の指定基準等に係る自己点検の実施	○	○	○	○	各学科
(4) 自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備	①自己点検・自己評価の結果に基づき改善を推進していく体制の整備		○	○	○	内部質保証確保新組織
2) 外部評価						
(1) 参与会等による外部評価の実施	①参与会等による外部評価の実施		○			部局長会議
(2) 大学認証評価の受審	①大学認証評価の受審		○			全教職員
(3) 各種養成施設等の適正な運営に関する指導調査の受験	①各種養成施設等指導調査受験	○	○	○	○	各学科
3) 本構想の定期的検証						
(1) 本構想策定後は、内部質保証組織を確立して検証を行い、必要の都度、見直しを行う	①内部質保証組織の確立	○				内部質保証確保新組織
	②本構想の定期的な検証(必要な見直し)		○	○	○	

V. 参考資料	
1. 卒業生の地域別就職状況	27
2. 講義、演習、学内実習に関する満足度	28
3. 教職課程履修者の免許状取得・教員採用の状況	29
4. 国家試験の合格状況	29
5. 「大学院進学等促進に関する方針」（2007年制定）による進学者数（在学者含）・学位 取得者数	30
6. 外部資金の獲得状況	30
7. 論文数	30
8. 学会発表	30
9. 総説・著書（学術書、一般書、報告書）	30
10. 特別枠による研究・事業支援採択件数・配分額	31
11. 入学者選抜の状況	31
12. 休学者数	32
13. 退学者数	32
14. 入学者の卒業比率	32
15. 2014年度学生満足度調査から「満足」・「やや満足」の比率が低かった項目	33
16. 奨学金の利用状況	33
17. 学生のアルバイト時間	33
18. 授業以外の学習時間	33
19. 保健福祉センターの相談・対応件数等	34
20. キャリア支援室の利用状況	34
21. 道北地域研究所の研究プロジェクト	34

1. 卒業生の地域別就職状況

学科	就職地域	2009		2010		2011		2012		2013		2014		累計・平均	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
栄養学科	道内	18	54.6	24	64.8	27	81.8	22	61.2	25	73.5	27	72.9	143	68.1
	市内	3	9.1	8	21.6	3	9.1	1	2.8	2	5.9	3	8.1	20	9.5
	上川管内	5	15.2	3	8.1	4	12.1	6	16.7	6	17.6	7	18.9	31	14.8
	道内他地域	10	30.3	13	35.1	20	60.6	15	41.7	17	50.0	17	45.9	92	43.8
	道外	15	45.5	13	35.1	6	18.2	14	38.9	9	26.5	10	27.0	67	31.9
看護学科	道内	38	88.4	41	78.8	37	74.0	38	79.2	42	85.7	42	85.8	238	81.8
	市内	7	16.3	5	9.6	4	8.0	7	14.6	2	4.1	4	8.2	29	10.0
	上川管内	10	23.3	4	7.7	4	8.0	4	8.3	6	12.2	7	14.3	35	12.0
	道内他地域	21	48.8	32	61.5	29	58.0	27	56.3	34	69.4	31	63.3	174	59.8
	道外	5	11.6	11	21.2	13	26.0	10	20.8	7	14.3	7	14.3	53	18.2
社会福祉学科	道内	29	74.4	35	71.5	29	63.0	35	79.5	31	64.6	32	69.5	191	70.2
	市内	4	10.3	5	10.2	3	6.5	3	6.8	0	0.0	4	8.7	19	7.0
	上川管内	8	20.5	4	8.2	6	13.0	7	15.9	8	16.7	10	21.7	43	15.8
	道内他地域	17	43.6	26	53.1	20	43.5	25	56.8	23	47.9	18	39.1	129	47.4
	道外	10	25.6	14	28.6	17	37.0	9	20.5	17	35.4	14	30.4	81	29.8
学部合計	道内	85	73.9	100	72.4	93	72.2	95	74.2	98	74.9	101	76.5	572	74.0
	市内	14	12.2	18	13.0	10	7.8	11	8.6	4	3.1	11	8.3	68	8.8
	上川管内	23	20.2	11	8.0	14	10.9	17	13.3	20	15.3	24	18.2	109	14.1
	道内他地域	48	41.7	71	51.4	69	53.5	67	52.3	74	56.5	66	50.0	395	51.1
	道外	30	26.1	38	27.5	36	27.9	33	25.8	33	25.2	31	23.5	201	26.0

2. 講義、演習、学内実習に関する満足度（2014年度 学生生活満足度調査から）

（n=534）

問1 到達目標や内容・課題を明確にする工夫・努力がされている

回答 (%)	大変そう思う	そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
栄養学科	5.2	60.3	31.6	2.9
看護学科	10.4	71.5	17.6	0.5
社会福祉学科	0.9	47.9	44.4	6.8

問2 到達目標や内容・課題の難易度は適切である

回答 (%)	大変そう思う	そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
栄養学科	5.2	69.8	23.5	1.5
看護学科	10.9	81.4	6.7	1.0
社会福祉学科	4.3	45.3	42.7	7.7

問3 興味関心を高めるために工夫・努力がされている

回答 (%)	大変そう思う	そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
栄養学科	0.7	45.3	45.3	8.7
看護学科	11.9	46.6	34.2	7.3
社会福祉学科	0.9	47.9	44.4	6.8

問4 学習成果を高めるために工夫・努力がされている

回答 (%)	大変そう思う	そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
栄養学科	1.5	47.4	47.4	3.7
看護学科	11.4	68.4	18.1	2.1
社会福祉学科	4.3	45.3	42.7	7.7

問5 学生一人ひとりの学習進度に配慮し、個別の学習支援がある

回答 (%)	大変そう思う	そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
栄養学科	0.7	21.9	56.2	21.2
看護学科	1.7	61.6	31.6	5.1
社会福祉学科	5.1	29.9	43.6	21.4

問6 成績評価基準が明確であり、適正に評価されている

回答 (%)	大変そう思う	そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
栄養学科	3.7	68.6	21.9	5.8
看護学科	2.6	65.0	29.0	3.4
社会福祉学科	6.8	57.3	29.9	6.0

3. 教職課程履修者の免許状取得・教員採用の状況

学 科	区 分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
社会福祉学科	免許状取得者数（人）	14	17	16	19	8	8	4
	2次試験合格者（採用者：人）	4	7	2	4	3	2	2
栄養学科	免許状取得者数（人）	14	14	11	11	12	11	9
	2次試験合格者（採用者：人）	1	2	2	0	4	4	4

4. 国家試験の合格状況

種 別	区分	年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
		新卒期別	1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生	7期生
管理栄養士	新卒	受験者数（人）	36	39	37	42	38	40	38
		合格者数（人）	20	32	32	30	37	30	29
		合格率（%）	55.6	82.1	86.5	71.4	97.4	75.0	76.3
		平均合格率（%）	78.7	82.1	91.6	82.7	91.2	95.4	85.1
	既卒	受験者数（人）	/	9	10	8	17	7	3
		合格者数（人）	/	2	3	2	10	4	0
合格率（%）		/	22.2	30.0	25.2	58.8	57.1	0	
看護師	新卒	受験者数（人）	46	56	53	50	50	50	51
		合格者数（人）	43	56	51	50	50	50	50
		合格率（%）	93.5	100	96.2	100	100	100	98.0
		平均合格率（%）	97.9	98.3	97.3	96.0	96.9	96.9	97.6
	既卒	受験者数（人）	/	3	0	2	2	1	0
		合格者数（人）	/	3	0	0	1	1	0
合格率（%）		/	100	0	0	50.0	100	0	
保健師	新卒	受験者数（人）	47	56	53	51	50	50	20
		合格者数（人）	34	54	50	51	49	50	20
		合格率（%）	72.3	96.4	94.3	100	98.0	100	100
		平均合格率（%）	87.9	89.8	89.7	97.5	88.9	99.6	93.5
	既卒	受験者数（人）	/	11	2	3	1	2	1
		合格者数（人）	/	7	0	3	1	2	1
合格率（%）		/	63.6	0	100	100	100	100	
社会福祉士	新卒	受験者数（人）	43	54	54	50	51	46	49
		合格者数（人）	24	31	23	19	27	26	30
		合格率（%）	55.8	57.4	42.6	38.0	52.9	56.5	61.2
		平均合格率（%）	35.0	38.9	38.5	31.4	41.7	45.4	47.0

	既卒	受験者数 (人)		11	16	24	35	37	43
		合格者数 (人)		4	2	5	11	7	3
		合格率 (%)		36.4	12.5	20.8	31.4	18.9	7.0

(新卒の平均合格率は大学等の集計値)

5. 「大学院進学等促進に関する方針」(2007年制定)による進学者数(在学者含)・学位取得者数

学科等	進学者数 (人)	学位取得者数 (人)
栄養学科	4	3
看護学科	11	7
社会福祉学科	6	2
教養教育部	1	1

6. 外部資金の獲得状況

年度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
補助金	科学研究費	5	7	6	7	6	8	10	11	12	10
	金額(千円)	2,970	7,600	9,750	12,493	10,179	11,960	18,840	14,950	16,120	4,940
助金等	その他の補	6	10	5	6	2	3	3	3	3	4
	金額(千円)	6,510	10,561	11,295	13,777	5,090	2,600	6,590	4,370	1,250	2,117

7. 論文数

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
論文件数	45	55	58	46	-	-	49	47	53	57
査読有									24	20
査読無									29	37

8. 学会発表

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
件数	51	59	58	50	-	-	82	84	61	71

9. 総説・著書(学術書、一般書、報告書)

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
件数	20	24	29	23	-	-	11	17	18	28

論文数(査読の有無)、学会発表、総説・著書の件数については、2006~2009は「名寄市立大学研究時報」、2012~2015は「名寄市立大学紀要」により確認したもの(2010~2011は資料なし)

10. 特別枠による研究・事業支援採択件数・配分額

採択研究・事業	区 分	2010	2011	2012	2013	2014
	申請件数	7	15	15	13	21
	採択件数	7	15	14	13	19
	配分額 (千円)	3,996	4,650	4,050	3,977	4,820
	研究活動 (件)	5	14	10	8	13
	配分額 (千円)	2,554	4,050	2,800	2,357	1,719
	事業活動 (件)	2	1	4	5	6
	配分額 (千円)	1,442	600	1,250	1,620	3,101

11. 入学者選抜の状況

一般入試 (前期日程倍率等)

学 科	区 分	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
栄養学科	志願倍率	6.2	3.8	2.5	3.0	3.7	3.0	3.5	3.2	3.8	3.5
	実質倍率	4.3	2.2	1.8	2.2	2.6	2.0	2.4	2.1	2.7	2.5
	定着率	75.9	81.3	76.0	73.1	75.0	82.8	81.5	96.4	80.8	89.3
看護学科	志願倍率	14.7	6.6	4.4	3.1	6.0	5.2	4.4	5.2	6.2	6.7
	実質倍率	5.9	4.6	2.8	2.1	4.3	3.3	2.6	2.9	3.8	4.2
	定着率	44.4	70.0	90.9	87.5	71.0	78.1	81.8	88.6	68.8	67.6
社会福祉学科	志願倍率	4.7	4.1	3.7	2.8	6.1	5.0	2.4	5.6	4.0	4.6
	実質倍率	2.8	2.5	2.4	1.6	3.5	3.1	1.2	3.2	2.2	2.7
	定着率	60.5	72.7	60.6	73.7	82.5	80.0	72.5	66.7	71.1	84.6

(志願倍率:志願者数/募集人員、実質倍率:受験者数/合格者数、定着率%:入学者数/合格者数)

推薦入試 (受験倍率等)

学 科		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
栄養学科	実質倍率	3.6	3.5	3.8	2.3	3.5	3.7	2.9	3.7	2.8	3.5
地域枠 (3人)	受験者	2	5	4	4	8	4	3	3	4	3
	合格者	2	3	3	3	3	1	2	2	2	1
看護学科	実質倍率	2.8	2.8	2.6	2.1	4.2	3.9	2.9	3.1	4.0	3.1
地域枠 (5人)	受験者	8	10	7	7	12	14	7	5	9	7
	合格者	5	5	5	5	6	5	3	5	2	4
社会福祉学科	実質倍率	0.9	1.6	1.7	1.6	1.0	2.0	1.0	1.5	1.8	1.7
地域枠 (5人)	受験者	4	7	6	7	2	4	3	3	2	2
	合格者	4	5	5	5	2	4	3	3	2	1

社会人選抜

学 科		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
栄養学科	受験者	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0
	合格者	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
看護学科	受験者	3	3	5	2	12	9	7	1	4	4
	合格者	2	0	0	1	3	1	0	0	0	0
社会福祉学科	受験者	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合格者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 2. 休学者数 (年度別実人数)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
栄養学科		1	1	1	2	5	3	6	3	2
看護学科		2	1		1	2	3	5	3	3
社会福祉学科	1	1	2	1	5	4	5	5	2	3

1 3. 退学者数

年 度		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
栄養学科			1	2	1	1	3	1	2	3	1
看護学科		1	2			1		5	3		
社会福祉学科		2	3		1	3		7	5	5	2
計		3	6	2	2	5	3	13	10	8	3
理 由	進路変更	3	3	1	1	3	3	7	4	4	1
	体調不良		2			1		2	1	4	
	一身上		1	1	1	1		3	4		2

1 4. 入学者の卒業比率 A (%) (4年で卒業した人数/入学者数)

入学年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011
栄養学科	92.7	90.5	92.5	100	92.9	84.1
看護学科	88.5	100	98.1	92.5	92.6	92.3
社会福祉学科	86.3	92.7	90.6	90.4	89.5	88.7
保健福祉学部	91.9% (6年間の平均)					

参考：全公立大学（本学を除く）の平均卒業率 85.6%（読売新聞 2016.7.8 付「大学の實力」公表 69 大学）

入学者の卒業率B (%) (最終的に卒業した人数/入学者数)

入学年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011
栄養学科	95.1	92.9	97.5	100	97.6	86.4
看護学科	94.2	100	100	96.2	96.3	98.1
社会福祉学科	90.2	100	92.5	94.2	89.5	94.3

15. 2014年度学生満足度調査から「満足」・「やや満足」の比率が低かった項目

項目	比率
教育理念・目標の地域社会への周知	42.0%
休講・教室変更等講義に関する情報提供	49.3%
学生一人ひとりの学修進度に配慮した学習支援	46.2%
図書館	58.1%
食堂	54.0%
防犯設備	54.1%
下宿・アパートの契約、入退去等に関する情報提供・相談支援	55.9%

16. 奨学金の利用状況 (入学年次利用率%)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
栄養学科	42.5	41.5	52.4	65.9	50.0	51.1	46.5	56.8
看護学科	46.3	56.6	66.7	61.5	50.9	54.7	52.9	76.0
社会福祉学科	56.6	36.5	70.2	50.9	51.0	53.6	51.9	72.4

(本学学生の6割強が奨学金を利用(全国は51.3%)している)

17. 学生のアルバイト時間

時間の費やし方: 1週間のアルバイト時間 (2015年度学生生活実態調査 中間報告)

めったにしない	15時間未満	15時間以上
150人(26.9%)	118人(21.2%)	223人(40.0%)

18. 授業以外の学習時間

時間の費やし方: 1週間の授業以外の学習時間: 講義関連学習 (2015年度学生生活実態調査 中間報告)

めったにしない	3時間未満	3~6時間未満	6時間以上
79人(14.2%)	101人(18.1%)	151人(27.1%)	181人(32.5%)

19. 保健福祉センターの相談・対応件数等（学生・教職員）

区 分	2013	2014	2015
身体的疾病	358	369	347
相談（心の相談・生活相談等）	554	942	909
その他	1,395	1,955	1,607
計	2,307	3,266	2,863

20. キャリア支援室の利用状況

区 分	2012	2013	2014	2015	
利用内訳 （人）	相談	1,484	1,738	1,368	1,588
	面接練習	291	281	497	525
	添削指導	260	247	279	300
	資料閲覧	340	156	186	263
	その他	210	303	780	480
延利用者数	2,585	2,725	3,110	3,156	
1 か月平均利用者数	215	227	259	263	
1 日平均利用者数	9.3	11.4	13.0	13.2	

21. 道北地域研究所の研究プロジェクト

年度	研究プロジェクト
2006	<ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道の高齢者が考える自らの終末期 (2) 子どもの発熱に関する研究—小児看護に携わる看護師の知識と認知、対処行動の分析— (3) 知的障害者のエンパワメントに及ぼすアートとしての『さをり織り』の役割 (4) 福祉施設の従事者における主観的健康感及び職業満足度に関する日韓比較研究 (5) タッチケア教室開催および「タッチケアの継続と家族関係」 (6) ヘルス・アクティブな看護師育成のための看護学生のライフスタイル研究 (7) 道北地域における精神障害者地域支援に関する研究 ～精神障害者地域支援ネットワーク構築に向けての試み～
2007	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地場産品を利用した異世代を対象とした給食試食会の試み (2) タッチケア教室の開催とタッチケアの継続と家族関係 (3) 道北地域の人々の QOL を向上させるためのヘルスプロモーション戦略
2008	<ul style="list-style-type: none"> (1) 道北地域の人々の QOL を向上させるためのヘルスプロモーション戦略 —「名寄市民の QOL 実態調査」結果の公表と QOL 向上実現の検討— (2) 積雪寒冷、過疎、農村、高齢地域における暮らしやすさの戦略に関する基礎的研究 (3) 性教育スキルアップ講座の開催とその効果の分析—名寄市立大学学生を対象にして—

2009	<ul style="list-style-type: none"> (1) 上川北部地域の看護職員確保対策に関する研究 (2) 道北地域における気管支喘息児の自己管理の現状と課題 (3) 道北地域資源を活用した地域ブランドの形成と管理に関する研究 (4) 道北圏における被占領期公的扶助政策の実態に関する歴史研究 (5) 高校 1 年生に行うピアエデュケーションに関する効果と大学生のピアエデュケーターの変化
2010	<ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道における子どもの権利と教育について (2) 道北地域における気管支喘息児をもつ親の QOL と自己管理の現状 (3) 亜麻栽培を通じた地域ブランド価値の向上メカニズム －新規作物導入による「6次産業化」戦略の検討－ (4) 高校生に行うピアエデュケーションに関する効果と大学生ピアエデュケーターの変化 (5) 小中高連携の「ふるさと学習」における離島地域の中・高校生の地域意識について (6) 上川北部地域の看護職員確保対策に関する研究
2011	<ul style="list-style-type: none"> (1) 看護系大学生の個人特性と職業ストレス継続要因－生活・自己嫌悪・社会的スキルとの関連から－ (2) 大学生の性知識、性意識、性行動に関する実態調査とピアエデュケーション効果 (3) 上川北部地域の看護職員確保対策に関する研究 (4) 高オレイン酸ひまわり・亜麻を活用した地域産業の確立に関する研究 (5) 北海道における子どもの権利と教育について
2012	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子育て支援における地域支援力強化に有効なスクリーニング方法と課題 ～おや・おや安心サポートシステムと保育・保健連携の効果～ (2) 実習体験が看護大学生の保健・看護職としての成長におよぼす要因 (3) 戦後の北海道における貧困調査研究の史資料の収集と整理 (4) 福祉系大学生の進路としての高齢者福祉事業所のニーズ・意識研究 (5) 学校給食における地場産物の活用と栄養士業務に関する研究 (6) 保育所給食施設における衛生管理に関する研究
2013	<ul style="list-style-type: none"> (1) 寒冷過疎地域における「幸福度」の検討～定住自立圏における暮らしへの評価の試み～
2014	<ul style="list-style-type: none"> (1) 寒冷過疎地における「幸福度」の検討－定住自立圏における暮らしへの試み－ (2) 名寄市立大学卒業生・在校生の進路決定に臨地実習が及ぼす効果 (3) 北海道の子ども条例の制定に関わる子ども支援と教育の現状と課題 －日韓の子ども条例と教育実践の比較－
2015	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大学に付設された教育研究センターの視察及び調査研究 (2) 看護師不足が顕著な地域と都市部の職務満足度の実態調査 (3) 上川北部地域における「福食農連携」による精神障害者就労支援に関する研究